



広報ほうしと



真岡警察署 芳志戸駐在所 TEL (警察署) 84-0110 (駐在所) 677-2465

春の交通安全県民総ぐるみ運動

マナーアップ！あなたが主役です

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間

<運動の重点推進事項>

- こどもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と ながら運転等の根絶 や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用 の推進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の ヘルメット着用 と 交通ルールの厳守 の徹底

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、**歩行者を優先**
- 2 交差点では信号と同じ**一時停止を守って**、安全確認
- 3 夜間は**ライト点灯**
- 4 **飲酒運転は禁止**
- 5 **ヘルメット着用**



《 統一行動日 》

- | | |
|----------|-------------------------|
| 4月 8日(火) | 「自転車マナーアップ」強化の日 |
| 4月10日(木) | 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一) |
| 4月11日(金) | 「飲酒運転根絶」強化の日 |
| 4月13日(日) | 「こどもや高齢者に優しい3S運動推進強化の日」 |



※ 3S運動・・・ SEE(見る) SLOW(減速) STOP(止まる)